

第17回 社会保障研究所シンポジウム

テーマ「活力ある福祉社会」と社会保障

——社会保障は国民社会の活力を低下させるか——

- レポート：社会保障と社会変動の関連分析……………（東京大学教授） 富 永 健 一
 レポート：労働の面からみた活力ある福祉社会……………（京都大学教授） 小 池 和 男
 コメント：……………（法政大学教授） 稲 上 毅
 コメント：……………（千葉大学教授） 地 主 重 美
 コメント：……………（社会保障研究所調査部長） 平 石 長 久
 討論(司会)：……………（社会保障研究所長） 福 武 直

所長あいさつ

福 武 直

それでは恒例の社会保障研究所シンポジウムを始めさせていただきます。このシンポジウムは第17回を数えるわけですが、今回は『「活力ある福祉社会」と社会保障』というテーマで行なうことになりました。活力ある福祉社会にカッコが付いているわけですが、実はそれがミソでございます。この言葉が最近使われる使われ方には、私の感じでは、どうも困ったものだという気がするわけで、きょうは、この言葉に最近含意されている問題について、そうはいえないのだということが、このシンポジウムを通じてははっきりすれば、それでこういうテーマを掲げました意味があったということになるかと思っています。

ところで、「活力ある福祉社会」という言葉は、それが最初かどうか知りませんが、福祉元年と言われた年に出された「経済社会基本計画」において、その副題として掲げられております。

このときには、文字通り活力は社会の方にかかっており、社会保障の充実が「活力ある福祉社会」を生み出すと考えられております。その後間もなく事情が変わってきて、同じ言葉が、最近使われているように、社会保障を充実すると怠け者ができてきて活力がなくなるのではないかと、海外競争力が失われてくるのではないかという意味をもつようになっております。すなわち、経済的活力を主体とする意味合いが強くなっているように思います。

その前提としては、社会保障がもう十分、先進国に比べて遜色のないところまで行ったんだから、むしろこれからは抑えなければならないというような調子になっているというわけでございます。

私自身は、社会保障を充実したからといって、民族の活力が衰退するという、そういう性質のものではないだろうと思っております。たしかにあまり過剰になると、そういう事態が生じることも否定はしませんが、そのような過剰になるようなことはとても考えられないことであります。現在の日本の社会保障水準を考えた場合、たしかに年金の全部ではないが、代表的なものにおいて、平均の給付額においても、先進国並みになっている

ということを否定するものではありません。そして、その年金が大変な問題になっており、それを何とか合理的に抑えていかなければならないということも、十分承知しています。しかしそれは先のことで、そのほうのお金がかかるから、ほかのほうは抑えなければならぬということでは困ったものだというふうに思えるわけです。

そして、臨調の答申に著しいわけですが、社会保障の抑制のために、自助、自立ということが強調されて、家族や、地域社会や、企業に大きな期待が寄せられております。しかし、私は、日本の家族も、雇用者が圧倒的な多数を占めるようになって、昔のような自営業者家族が果たしたような生活保障の機能はうんと弱くなっているし、これから一層弱まるであろうと思います。そういう意味において、数年前から日本型福祉社会論が唱えられて、日本の「家」制度の遺風に過大な役割を期待するという傾向が強くなったのですが、私はその当時から、それは誤りである、そういう「家」制度の遺産はだんだん食い潰されていって、それで「家」制度の伝統は残っているけれど、これからそういうことに期待することは、当てはずれになると考えてきたわけです。そういう意味において、これからの家族の下支えのために、社会保障は一層重要な役割を果たさなければならぬと思っています。

それから地域社会といわれる村や町は、産業化と都市化の急激な進展の中で、昔持っていたような隣保共助の結び付きを、大きくこわしてしまいました。そしてそれゆえに片仮名文字でコミュニティの再建などということが、いわれているわけです。日本におけるコミュニティという片仮名文字は、共同体的な地域社会が解体したあと、何とかして民主的なまとまりを持ちたいという願望が込められた概念だというふうに思いますが、そのコミュニティをつくるということは大変難しいことです。私は、私の住んでいる世田谷区において、住民運動の交流の場を設定しようという世田谷区町づくり推進会議の代表世話人をしておりますが、これをやっております経験からしますと、口では簡単にコミュニティの形成ということがいえます

が、実際は大変難しいものだと思えるをえないわけです。そしてそういう地域社会が、ちゃんとしたものになっていくためには、私は社会福祉のネットワークが、地域の中で、もっともっと張りめぐらされなければならないと考えています。

そしてまた、企業に大きな期待が寄せられていますが、その企業は、今後これまでのような企業の在り方では、おそらく対応しきれなくなるだろうと思います。学歴構造が大きく変わってきますし、高齢化の進行を前提とすると、できるだけ長く働けるようにならなければなりません。こういことになると、日本の経済成長を支えた、伝統的な、日本的な経営というものは、おそらく大きく修正されて、新しい工夫をしなければならないだろうと思います。そういう企業に社会保障の肩替わりを多少とも期待するということは、その企業の大小によって階層差が大きくなり、決していい結果はもたらさないと考えざるをえないわけで、これから先も社会保障の役割は正當に評価されなければならないと考えます。

そういう意味において、ここのカッコ付きの、「活力ある福祉社会」という言葉に対して、私は抵抗したいというわけであります。

ただし、これから後も、現在のような社会保障を、そのまま充実させるということになると、私はそうは考えません。日本の現実に即して、生産年齢人口を20歳からと修正して考えた場合には、21世紀になったときに4人で1人の高齢者を支えなければならなくなり、さらに少し経つと、2人半で1人を支えるという、大変な時代が目に見えております。そういうことを前提にするならば、社会保障そのものが根本的に検討されて、再編成されなければならないと思っています。その方向については皆さんそれぞれご意見があると思いますが、私はやはり年金は抑えざるをえないだろうと考えます。

しかしそれに対して私は、社会福祉をもう少し重視しなければならないのではないかと思います。

社会福祉は、かつて社会保障制度審議会が階層に結び付けて考えましたときに、低所得階層対策

という位置づけをなさったわけですが、これはいまや実態に合わなくなっております。たとえば現在において、ご承知のようにホームヘルパーの派遣事業が、本年度から所得税課税世帯にまで広げられ、利用料をもらいながら進められるという、新しい展開が始まっているわけですが、そういう形での展開が、これからさらに一層進められなければ、高齢社会に対応することはできないと思うわけです。

日本はご承知のように、現在でも、7割を割りこみましたけれども、ほかの先進諸国に比べてはるかに高い高齢者と子らとの同居率を維持していますが、これは、おそらく21世紀の声を聞くときには、半分ぐらいに低下するのではなかろうかと思えますし、その後も一層の低下はまぬかれないと考えます。

そうしました場合に、私は、以上申したような対応がどうしても必要になると考えるわけですが、それはこれからの問題であって、きょうは富永さんと、小池さんをわずらわして、テーマとして掲げた問題をめぐってのご意見をうかがい、そしてコメントを稲上さんと、地主さんと、私のほうの

研究所の調査部長平石さんにやっていただくということにいたします。

ただ、これまでと違って、コメントなさる方々は、主報告者に対して文句を付けるという形を取っておりません。それぞれご意見のあるところを補足していただくというお願いをしておりますので、コメントがすみましたらすぐ討論に入りたいと思います。そして、討論の際には、どうかご参集いただきました皆さん方のほうから、積極的なご意見の開陳をいただきたいと思います。

予定どおりに始めることができまして、大変ありがとうございます。私のごあいさつは15分ということになっております。少々長過ぎたかと思いますが、私の考えるところはお手元に差しあげました検討資料と称する印刷物に記述しておりますので、あとでご覧いただき、とんでもない間違いをしているというところがあったら、ご教示いただきたいと思います。

それではさっそくご報告をお願いいたします。まず富永教授から、「社会保障と社会変動の関連分析」という題で、お話を拝聴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【レポート】

社会保障と社会変動の関連分析

(東京大学教授) 富 永 健 一

I

社会保障研究所のシンポジウムにお招き頂きまして有難うございます。このシンポジウムの報告をお引き受けするにあたって、本日の統一テーマである「『活力ある福祉社会』と社会保障」という課題にはたして正面から答え得る力が私にあるかどうか、最大の気がかりでした。このテーマに

使われている「活力ある」という言葉は近年かなり頻繁に用いられているようですが、この言葉は学術語ではなく、したがって本来、明確に定義されたものではないと思いますので、ここでこれについての概念論議にあまりわずらわされるということは避けたほうが、議論を生産的にするためによいのではないかと思います。と言いましても、しかしこれは統一テーマですから、ここで言う活力とは何かという問題について最低限度の

ことはやはり確認しておかなければ、私は以下の論議を組み立てる責任を果たすことができません。

「活力ある社会」という表現によって通常意味されていることは、経済成長力が高く維持されている社会ということであると思います。ところで経済成長力を規定する要因はたくさんあるわけで、一国の労働力構成、技術水準、教育水準、貯蓄率、企業家の投資意欲、労働者の労働意欲、労使関係の安定性、消費者の生活向上意欲、あるいは貿易に関する国際環境、資源とりわけエネルギー事情、その他政治的安定性、社会的統合度、文化水準、まだあるかもしれませんが、まあ思いつくままに考えてみてただちに10幾つ挙がるわけで、活力というものを左右すると思われる要因は、非常にたくさんあるわけです。

ただ、活力という言葉の語感から考えて、これらの諸要因中で、とりわけ労働意欲の問題にたぶん力点が置かれるのが通常の理解であろうというふうに考えられます。もしこの解釈が正しいとすると、活力ある福祉社会という概念を社会保障と結び付ける、本シンポジウムのテーマ設定は、社会保障の水準を高める対策が、人々の労働意欲を低下させる効果を持つのではないか、ひいてはそのことを通じて経済成長に対してマイナスの作用を及ぼすことになるのではないかという、そういう危惧に対して解答を要求するものであるということになると思います。

そういうふうに考えますと、われわれがここでこの課題を与えられた場合に、その真偽を検証すべき少なくとも2つの仮説命題があることになります。すなわち、仮説1として、社会保障水準が高まると経済成長率は低下するという命題、それから仮説2として、社会保障水準が高まると国民の労働意欲は低下するという命題、この2つをまず考えてみたいと思います。

II

さて、もしこの2命題の真偽を実証的に検証するということになると、社会保障というのは

一国全体の制度でありますから、それをクロスセクション・データで検証する試みは、おのずから国を単位とした超マクロ的な分析というか国際比較というか、そういうデータ分析を必要といたします。社会保障水準を経済成長率と関連づけたマクロ・データ分析の実例を私は見たことがありませんが、社会保障水準と1人当りGNPとを関連づけた国際比較データの分析というのは幾つかの国からなされてきています。後述するカットライトのものとか、ウイレンスキーのものとか、私が接している社会学者の研究の範囲でも、そういう幾つかの研究があります。

他方、労働意欲という要因ですが、これは心理的態度の次元に属する変数であって、これを直接に測定するためには、その目的のためにデザインされた態度調査が必要になってきます。態度調査というのは、個人を分析の単位にしているものですから、これを上述のような超マクロ・データの分析の中に繰り入れるということは、それ自体厄介な問題を含むわけで、まずそのデータ獲得において、膨大な国際協力プロジェクトが必要です。それからそれをマクロ・データの中に並べることができるようにするためには、たとえば国別の代表値（平均値とかモードとか）をとることになるでしょう。これだと分布の問題が無視されてしまうのですが、とにかく個人を単位にするマイクロデータを、国を単位にする超マクロ・データに変換するという工夫が必要になってきます。

それらのこと以上にたぶん非常に大きな問題になると思われることは、そういう態度調査の国際比較、国を超えた、つまり多数の国を対象にした態度調査というものが、言語を異にし、文化を異にする人々相互間での態度スコアの比較を伴うものであり、そのこと自体に非常に無理があるという問題点に直面することを、避けえないということでもあります。

カットライト (Cutright, 1965) は、世界76ヵ国について、社会保障の発達水準を表わすガットマン尺度を工夫し、この尺度値および社会保障制度が発足して以来の経験年数が、1人当りエネルギー消費、政治的デモクラシーの定着度、読み書き

能力、都市化の4指標、とりわけはじめの2つと高い相関関係を持つことを見出しました。これは、わざわざやってみなくても大体そうなるだろうということは見当のつくことだとも言えますが、データ上の工夫がいろいろ必要ですので、その点はやはり評価してもよい研究だと思います。

しかし、同じく国を単位にとった計量分析でも、経済成長率を被説明変数にとった場合には、こういうハッキリした関連性を見出すことはできないと思います。経済成長率というのは1年ごとに大変不規則に動くわけで、また1970年から1980年までの10年間の平均成長率といった指標をとっても、先進国中イギリスの1.5%から西ドイツの3.4%を経て日本の5.7%までの大きい開きがあります。また先進国中でも、韓国や台湾のように成長率の高い国もあり、メキシコをはじめ多くの中南米諸国のように発展のうまくいかない国があります。日本はご承知のように、オイル・ショック以後もはや高度成長時代ではなくなってからも、先進国中で最も高い成長率を維持していますけれども、社会保障費支出がGNPに占める比率ではなお先進国中で一番低いわけです。イギリスをはじめとして、多くの西ヨーロッパ諸国は、今日非常に低い経済成長率に悩まされているわけですが、それらの中にイギリスとかスウェーデンとか西ドイツなどのような福祉国家政策を推進してきた国があります（イギリスは最近では社会保障水準の非常に高い国ではなくなりましたが）。それらの諸国の平均成長率が現在低位にあるという事実は、先ほどの仮説1を支持するようにも思われます。しかしアメリカのように、日本を除く世界先進国の中で、社会保障水準が最も低い国であっても、この10年間の経済成長率は非常に低いわけですから、世界の先進諸国の経済成長率が低くなったことを、それらの諸国で社会保障の水準が高いせいだとして解釈することには、困難があるわけです。

一般的に言っても、先進諸国の多くは、非常に低い経済成長率に現在悩まされているという事実、これを説明する要因としては、たとえば消費の飽和とか、労働力の高齢化とか、労働時間短縮、余

暇の増大等々、成熟社会に共通するさまざまな要因を挙げねばならないと思います。社会保障水準が高いために働く動機づけが減退したということは、そういう多数の成熟要因の1つにとどまると、私は思います。ですから仮説1の形で表現されたように社会保障水準と経済成長率とを無媒介的に関連づけるという問題の取り上げ方をしても、その関連性は強いとは言いがたいわけですし、また関連性がある程度ある場合でも、それが直接的な因果関係に基づくものであると、積極的に結論づけることは困難であると思います。

III

次に仮説2ですが、これは現状ではごく部分的にしかデータがないために、真偽のほどを実証する手段がないという、そういう基本的な制約があります。さらに言えば、仮に私なら私が、非常に大規模な予算と人手を与えられて、国際的なデータ収集活動に従事したとしてさえも、たぶんこの命題の真偽を一挙に確かめるようなことはできないであろうと考えざるをえないのです。

労働意欲を調べるという問題は、専門家が従来モラル・サーヴェイと呼んできたもので、これまで個々の企業で数多く行なわれてきました。しかしその国際比較ということになると、これは非常に厄介な問題を多く含むと思います。日本の労働者は、たとえばアメリカの労働者に比べて、非常によく働く、したがってモラルは非常に高いと信じられているのですが、これも必ずしも疑問の余地のないこととは言えないのです。私自身がやった調査ではありませんが一例を挙げますと、ラットガース大学の社会学教授である安積さんという方が、国際比較研究のグループをつくって、その中で日米比較をおやりになっているのですが、その結果得られたデータによると、一般に信じられているところとは逆に、日本の労働者のモラル得点が、アメリカの労働者のモラル得点よりも低く出てしまったわけです。安積さんはその結果が一般に信じられているところと違うので、解釈に困って、日本に来られたときに私に意見を求

められました。私はたぶん日本人の反応パターンというのは、一般に自分の属する集団とか、自分の勤めている企業とか、あるいは自分の国の政府などについて、第三者に対して批判的に反応する傾向が強いようだという、私の経験からする一般的な観測を述べたのですが、安積さんは納得せず、結局論文には、このデータを発表されませんでした。

この事例からの連想としてもう1つ私が注目したいのは、余暇開発センターが1979年に世界13カ国の人々を対象に、ギャラップ・インターナショナルを実査担当機関として行なった意見調査の国際比較データです。その中に家庭と、仕事と、余暇と、生活全般という4項目について、あなたはどの程度満足していますかという質問があって、答を5段階で取っている。非常に満足、かなり満足、どちらとも言えない、かなり不満足、非常に不満足というのです。

その結果を見ますと、先に私が一般的観測として述べたことに一致します。日本人は韓国を除く他の11カ国の国民に比して、目立って満足度が低いのです。家庭生活について非常に満足、およびかなり満足と答えたものを合わせた比率は、アメリカとイギリスとカナダが90%台、フランスと西ドイツはやや落ちて70%台、インドとかフィリピンとかブラジルなどの中進諸国がやはり70%台であるのに対して、日本は59.7%と目立って低い。韓国だけが日本と似ていて、52.4%という数字になっている。

仕事についても同様に、非常に満足、かなり満足と答えたものの比率は、日本は低くて45.5%、アメリカとイギリスとカナダが80%前後、フランスと西ドイツが60%台、インドとフィリピンとブラジルが70%台、韓国のみが日本に似て、40.6%と、非常に低い数字になっております。

この質問のほか同データには衣食住とか、健康とか、将来の生活に対する備えとか、家族の人間関係とか、職場における人間関係とか、さまざまな項目について満足度をたずねているのですが、いずれについても満足しているものの比率において、日本と韓国は終始最下位争いをしている。欧

米諸国はもちろんのこと、他のアジアや南米などの中進諸国も、たいていの質問で日本よりも高い満足度の比率を示しております。現在、イギリス病だのドイツ病だのという言葉が使われているのに対して、日本は失業率でも犯罪率でもそれらの先進諸国にうらやましがられるような良好な状態にあり、そしてもちろん仕事の中身とか生活水準の高さとかの点で中進諸国よりよい状態にあるはずなのですが、それらに比べて日本人の満足度の水準が目立って低いということになると、これは満足度というものを控え目に表現する、何か文化的な規範といったものが日本にあると考えないと、説明ができないことなのかもしれません。それとも日本人は諸外国の人に比べて本当に不満のカタマリであるとみるのが正しいのか。この点で興味がありますことは、世界の中でどうやら韓国と日本とがこの文化的特性を共有するらしいということです。

満足度ということはいま言ったわけですが、もちろんこれはモラルとイコールではありません。ですから仕事満足というものと、労働意欲というものはイコールではありません。しかし仕事満足は労働意欲の重要な構成要素を成しています。ですから日本とアメリカで同一質問紙によって、モラル・サーヴェイを実施したとすると、たぶん日本のほうがアメリカよりも労働意欲が低く出る可能性はかなり高い。事実、安積さんの結果はそうであったわけで、そうなる可能性はかなり高いと考えられます。少なくともモラル・サーヴェイの質問項目で定義された労働意欲に関して、日本人が世界の他の諸国の人々よりも高いということは、実証的研究のサイドからは自明のことではないのです。

なお、態度要因としてのモラルのことには触れずに、たとえば欠勤率のような行動指標だけをとることによって、日本人の勤勉さを立証しようという考え方も、もちろんできるわけです。レジュメで拝見すると、次の報告者の小池さんはそういう見解をとっておられます。この場合には人々の主観的内面というものには触れないで、行動次元だけに議論を限定するという、一種の行動主義

ないし客観主義の立場をとることになります。それはそれでもいいのですが、ただ私自身は人間行為の内面的動機という要素を重視する社会学的行為理論の観点をこれまで取ってきたものですから、ちょっとこの立場ににわかに賛同するわけにはいかない。先ほど申したように、内面的動機という要因に関する国際比較データが大変厄介な問題を含むものですから、そこにジレンマがあるのですが、少なくとも労働意欲というような主観的・心理的状态に関する変数が、欠勤率というような行動指標と一定の関係を持っているということが突き止められませんか、欠勤率データだけから、だから日本人の労働意欲は高いということが証明されたと論ずることには、私は方法論的に問題があるように思います。

以上の考察は、冒頭に挙げた2つの仮説を直接的に経験的データによって実証しようとする試みが、あまり確実な結果を生み出しえないであろうという、消極的な結論を導くにとどまります。ですから私の報告がこれだけで終わりになるとしますと、私は私に与えられた課題に答えたことに全然ならないわけで、私はもう少し何か積極的なことを述べなければなりません。では私はどうしたらよいか。1つの戦略は、実証のほうが目ざれば、理論的思考のほうに依拠して、もっと間接的な推論から、この問題にどういう社会学的な推論が可能であるかという議論を構築することです。どこまで行けるかわかりませんが、すこし頑張ってみようと思います。

IV

西ドイツにイエンス・アルバーという若い社会学者がいて、最近『救貧院から福祉国家へ』という本を出版しました (Alber, 1982 a) が、彼はその中で福祉国家が世界の先進国の中で今日のように高度に発展してきた理由の社会学的説明に関して、2つの説明の類型軸を立てています。それは多元主義対マルクス主義、それから機能主義理論対コンフリクト理論という軸であります。この2つの軸を組み合わせると4つの類型化ができるの

ですが、私はここでは彼の4つの類型ではなくて、もっぱら機能主義理論・対・コンフリクト理論の対比に注目して、これを社会保障の問題に適用して考えてみたいと思うのです。マルクス主義・対・機能主義の対比を福祉の問題に適用することはミシュラというカナダの学者もやっています (Mishra, 1977) けれども、ここでいうコンフリクト理論はマルクス主義に限りません。たとえばイギリスの労働党政権が1945年以後「揺り籠から墓場まで」というキャッチフレーズによって推進した福祉国家政策にコミットして、これを社会学的に理論づけた学者の1人であるイギリスの T. H. マーシャルも、私はやはり典型的なコンフリクト理論の支持者であると思います。

T. H. マーシャルの理論 (Marshall, T. H., 1963) は、ご承知のように市民権 (civil right), 政治権 (political right), 社会権 (social right) という、権利概念の3段階説を展開したものです。産業化の過程の中でまずいちばん早く実現されたのが法の下での平等としての市民権で、その次に実現されたのが投票権の拡大という形での政治的平等としての政治権である。この両者に比べると、社会生活における機会均等を享受する権利としての社会権はその実現が遅れた。これは具体的には、当該社会に実現されている生活水準を万人が享受しうる権利、あるいは誰もが教育を受けることのできる権利、国家が提供する社会保障を享受しうる権利、そういうものであって、この場合の社会権と言うのは広義における福祉権と言い変えたほうが、あるいはわかりやすいかもしれません。そういうふうに福祉の問題を権利という形で設定するところに、マーシャルの考え方の基本的特徴があるわけで、その影響は世界中に、そしてもちろん日本にも広範に及んでいます。社会権はもちろん万人が持っているもので、ところがそれを奪われているのが労働者階級であります。そこで労働者階級が社会権の享受を要求として掲げ、その要求を労働組合が組織化して支配階級と抗争し、そして支配階級の譲歩を勝ち取って、そのような社会権が実現されたものがすなわち福祉国家であると言う、そういう理論づけになっているわ

けです。したがってマーシャルの立場から考えると、福祉国家というものは、いわば資本主義的な市場経済原理を、社会主義的な平等原理によって修正したものであるとされるのです。その意味で、福祉国家はコンフリクト、すなわち階級闘争の産物として考えられることになります。

言うまでもなくすべての政策は、それぞれに利害当事者の対立・抗争を伴うことなしには実現されえないわけで、そういう一般的な意味で、福祉国家政策についてもコンフリクト理論が事実の一定側面を説明するということはたしかであると思います。とりわけヨーロッパ諸国における社会保障制度の発展の歴史をみますと、多くの社会保障プログラムが元来狭義の労働者階級、すなわちブルーカラー労働者のためのものとして、ブルーカラー労働者の組織した労働組合によって主張され、したがってまた労働者政党によって推進されたと言う、歴史的な経過がはっきりしています。つまり、西ヨーロッパ諸国では、社会保障の発生経過は階級的な背景をはっきり持っていたのです。

たとえば西ドイツの場合で言うと、年金保険と健康保険には、長い間所得制限がありました。これが撤廃されたのはまだ1968年のことにすぎません。現在でも西ドイツでは、財産階級は健康保険の枠の外にあります。日本ではこの点事情がかなり異なっていて、第2次世界大戦後の情勢の中で、国民皆保険が主張されたときのコンテキストは、零細事業所の従業員とか、自営業者層とか、むしろ非特権的な人口部分への社会保険の適用拡大が問題でありました。ですから西ドイツにおけるように、元来、狭義の労働者階級を対象にして始まったものを、上へ向けて拡大するという、コンテキストとは違っていただけです。そういう違いが生じた理由は、よく知られているように、企業別組合というものが戦後支配的であって、これは労職を一本化して組織されていて、狭義の労働者を組織化したものとは言えない経過をたどったことによります。このため健康保険組合なども、企業単位として労職一本で組織されることでやってきたので、労職を区別した狭義の意味での労働者階級が社会保障の要求の担い手であるという階

級的な感覚は、元来日本では希薄であったと考えられます。

もちろん現在では西ヨーロッパ諸国でも、そういう狭義の労働者階級という観念は、急速に薄れていて、ブルーカラーとホワイトカラーの境界が不明確、ないし無意味になってきています。これはいわゆる脱工業化社会の特徴でありまして、製造業の雇用吸収力が減って狭義の生産労働者が減少し始め、サービス産業の従業員が増え、かつ製造工場の中でも生産の機械化が急速に進行したため筋肉労働者というものの自体がなくなってきた、というようなことがその原因です。労働者も最近の先進諸国では一種の中間階級として位置づけられるようになり、その結果最近ではホワイトカラーとブルーカラーを区別しないで「ミドル・マス」(中間大衆)というような呼び名が多く用いられるようになってきています。

V

本日私がテーマに掲げた社会保障と社会変動との関連という問題は、実はこのあたりからやっとな始まるのですが、社会の構造変動に関する最初の着目点は、日本を含む多くの先進諸国の階層構造が、もはや所得構造でみても、あるいは威信構造でみても、また教育とか生活様式などでみても、下層へ行くほど人口が多くなるピラミッド型ではなく、中ぶくれ型、つまり真ん中から少し下のあたりの部分の人口がいちばん多いという、そういう構造に移行しているという、非常に顕著な事実であります。先ほどちょっと触れました「ミドル・マス」がこれでありまして、こんにち医療保険とか年金保険とかをはじめとする社会保障体系の受益者となっているのは、まさにこの「ミドル・マス」を中核とするほとんどすべての国民なのであります。

先に名を挙げましたイエンス・アルバーは、こういう新しい階級状態はヨーロッパの伝統的な階級概念ではもはや捉えられないと論じて、「福祉階級」という新しい概念を立てることを提唱しています。昨年夏8月にメキシコで国際社会学会の

第10回大会がありまして、その大会で「社会階層」と「社会福祉」と「政治社会学」という3つのリサーチ・コミティが合同シンポジウムを開いたのですが、このシンポジウムでの1つの重要な論点が福祉階級の出現というアルバーの提出した議論(Alber, 1982 b)でした。ただ、この福祉階級というのは、単数概念であるよりも、複数概念であります。つまり各種の異なった社会保障プログラムが多数併存していて、それらは受益者の性質が多様であるので、したがってそれら複数の福祉階級の全部に共通の利害が成立しているということは、必ずしも言えない。しかし全体として捉えた場合に福祉階級の中核をなす「ミドル・マス」が、国民の圧倒的多数を今日多くの先進諸国で占めているということは、疑いのない事実です。

このことからどういう着眼が出てくるか。もし社会保障という問題を今日、コンフリクト理論のタームで考えるとしますと、諸福祉階級相互間での個別的利害の対立は多少あるにしても、全体としての福祉階級に対立する階級といったものは今日存在していないのです。ということは、今日国家的な視点から将来の社会保障財政の破綻を心配する議論はいろいろあるとしても、利害政治の現実プログラムの中で、社会保障費を削減することに利害関心を持つ階級的主体というものは存在しない、ということを意味します。福祉階級にとって社会保障はいわば既得権益であるわけですが、この既得権益は「ミドル・マス」を中核とする大多数の国民にとっての言わば経済的な資産として確立してしまっているのです。

今日の社会保障制度における、所得移転の支払い、一面で所得の不平等を是正するということを目的とした空間的再分配、すなわち階層間の所得再分配政策という性質を持っていることはたしかです。この点で租税納入者(タクスペイヤー)と受益者(ベネフィシヤリ)との間には一定の乖離があり、これがコンフリクトの源流になりうることは否定はできません。社会保障のこの面での機能を私は空間的所得再分配機能というふうに呼びたい。しかし国民の圧倒的多数がミドル・マスである今日の社会構造のもとでは、社会保障の空間

的所得再分配機能はそれほど大きくはなく、「ミドル・マス」の観点からみた社会保障の機能というのは、実はその面であるよりもむしろミドル・マス階層内部での時間的再分配機能に関心が集中しているのではないのでしょうか。すなわち誰をもある日突然襲うかもしれない病気とか災害、またすべての人に必ずやってくる老齢のような社会生活におけるさまざまなリスク、将来起こるであろう危険に対して、集合主義的・互助的な自己防衛機能がこれでありまして、私はそれを社会保障の時間的所得再分配機能と呼びたいと思います。

重要なのは、この空間的所得再分配機能と、時間的所得再分配機能というのは、同じく社会保障の機能であるけれども、その性質が異なっているということでもあります。たとえば具体的に申しますと、積立方式による年金保険というものは、本質的には時間軸に沿っての所得の再分配でありまして、マーシャルの意味での社会権とか、支配階級の譲歩とか、そういうコンフリクト理論的なタームによって説明されるところとは、必ずしも合致しないと思います。もちろん年金保険は保険であって貯蓄ではないわけですから、単純な時間的再分配にはとどまりません。年金給付中の定額部分というものが、平等化に志向した階層間所得再分配の機能を果たしているわけですから、年金保険も複合的性質を持っていると言わなければならないでしょう。しかし「ミドル・マス」がドミナントであるような階層構造のもとでは、そもそも所得格差が小さいのですから、空間的所得再分配機能の占めるウェイトは大きく、むしろ比較的同質的な人びとのあいだでの集団的な互助による所得の時間的な再分配機能のウェイトが高いのです。ただそれは単なる互助でなく、そこに国家が介入して再分配を強制しているわけなのですが。社会保障の受益者が人口の大部を占める比較的同質的な「ミドル・マス」である限りにおいて、社会保障をめぐる利害状況は、伝統的な意味での「保守」と「革新」とか、「右」と「左」とか、支配階級と被支配階級とか、そういうコンフリクト理論的なタームで説明できるものとは違ってきているということを私は言いたいのです。

VI

コンフリクト理論と違うもう1つの理論、これは機能主義の社会学理論と呼ばれらわされてきたものですが、この観点からみると、社会保障制度とか福祉国家政策とかいうものは、コンフリクト理論とは違ったイメージで捉えられます。すなわちそれは、産業化を原動力としてつくり出された社会構造変動のもとで、高度産業化した後の社会に固有の機能的必要を満たすことを目的として不可避免的に生じた制度的・政策的工夫として捉えられます。産業化を達成した先進諸国が、社会保障水準にある程度の差異はあっても、基本的には例外なしに福祉国家への方向をたどってきた理由は、産業化によって引き起こされた社会変動の結果として、そうすることが機能的に必要とされる共通の必要性があったからであります。つまりそれは産業化以後の社会に機能的に不可避の産物として生じたと、そう説明するのが福祉についての、機能主義理論の考え方の基本であります。

産業化がそのような機能的必要を生むにいたった要因として私はここで、産業化によって引き起こされた5つほどの社会変動項目を挙げたいと思います。

その第1は人口構成の高齢化であります。産業化に伴う科学・技術の進歩と、生活水準の上昇に対する強い欲求とが、平均寿命の延長と、出生率の低下をもたらし、この両者があいまって、高齢者の占める比率が高まるということが、人口構成の高齢化であります。

第2は親族組織の機能縮小と解体ということです。産業化に伴うエンプロイ化の進行、同じく産業化に伴う地理的移動および階層間社会移動の増大、それから後述するような意識の変化すなわち個人主義化というような要因がこれに加わって、直系家族の核家族への解体、および家族を包んできた親族組織の解体が急速に進行しています。また産業化に伴う社会システムの機能化が伝統的に家族および親族の果たしてきた多くの機能を奪い、親族組織の機能縮小が進行してきました。そのた

めもはや個人は親族組織によって保護されていないのです。親族は冠婚葬祭のときに会う程度のもので、リスクに直面したときに助ける力をもはや持たないし、それを期待されてもいない。個人はいわば裸の個人として、自分自身の力でリスクに対処していかなければならなくなっているのです。家族制度が生きていた時代には、離婚した人や配偶者に死別した人もただちに単身生活者になるということはありませんでした。いまは、離婚したり死別したりしたら、人はただちに家族の外に放り出されてしまうのです。

3番目は産業化の種々の逆機能効果であります。言うまでもなく、失業の発生とか、労働災害とか、あるいは住宅問題とかいう、古典的な社会問題から、都市問題とか、公害問題などのより新しい社会問題まで含めて、産業化の逆機能として発生してきた、非常に多くの社会問題があるわけでありまして、産業社会はそれ自体これらの社会問題にたえず対処していかなければならないという、機能的必要に迫られているのであります。

第4は人びとの期待水準の上昇ということです。産業化の達成水準が高められるにつれて、「健康で文化的な最低限度の生活」という憲法の条文の抽象的規定の実質的意味、すなわち人びとが標準的と考える生活水準の内容は次々に上昇してまいりました。たとえばロウントリーの段階では貧困線は食費の水準で決められていればよかったのですが、今日では、リースマンらの言う「標準パッケージ」、すなわち耐久消費財や自動車から、適度な住環境や近所にテニスコートやオールシーズン・プールがあることまで、満たされるべき期待の内容がセットをなしているのです。とりわけ1960年代後半以降の社会指標運動の普及とともに、この「標準パッケージ」の中には余暇生活とか環境条件などが含まれることが不可欠だという考え方が普及した点が重要であると思います。

第5は、人びとの意識の変化であります。教育が普及し、生活水準が高くなってくれば、合理主義的・個人主義的意識が高まることは不可避です。とりわけ女性は、かつてのように家庭の中でしゅうと、しゅうとめに忍従していることを好まなく

になりましたし、若い人は結婚してまで親と一緒に住むことを好まなくなりました。近年は、同じ屋根の下にいても親夫婦と子供夫婦は家計が別という事例が多いのですし、夫婦共稼ぎの家族では夫と妻さえ家計を独立させることが増えています。老後問題について考える場合、われわれは人びとのかような意識変革を十分考察に入れたうえで、社会問題としての老後問題への政策的対応を考えなければならないのです。

先ほど国を単位とする国際比較研究のカットライトの例を挙げましたが、それを受け継いだウィレンスキーは、社会変動に伴う社会保障の機能的必要について、機能主義理論の考え方の妥当性を裏付けるような、次のような分析結果を提示しています(Wilensky, 1975)。すなわちウィレンスキーが世界60ヵ国のデータをパス解析という逐次的重回帰分析の手法によって分析した結果によりますと、社会保障費総支出の対GNP比は、1人当りGNPと高い相関を示しますが、しかし因果のタームで考えますと、それは1人当りGNPからの直接経路によっては説明されないものでありまして、一国の人口の高齢化の度合いというもう1つの重要な変数が、この両変数の間に介在しています。すなわち、社会保障費総支出の対GNP比は、人口の高齢化という要因からの直接パスと、社会保障制度が導入されてからの経験年数によって、最も直接的に説明されるのです。これに対して、たとえば、政権を担当している政治的エリート集団のイデオロギーというようなものは、これらはダミー変数としてウィレンスキーはモデルの中に入れたのですけれども、社会保障支出の対GNP比の有意な説明変数とは見做されえないという結論が引き出されました。すなわち、政権担当者が保守であれ革新であれ、そういうことはほとんど関係なしに、産業化した後の諸社会は、それ自身の機能的必要から社会保障費支出を高めざるをえない状況に直面してきたということを、ウィレンスキーは明らかにしたのです。

ウィレンスキーのこの分析結果は、今日かなりよく知られていますが、先ほど私が挙げました現代先進社会の社会変動5項目と照らして考えます

と、その1つだけすなわち人口構成の高齢化という項目だけについてですが、社会保障費支出の増大というのが、コンフリクトの産物としてではなくて、産業化によって引き起こされた社会変動の結果機能的に要請されて生じたものであると言うことを示すと思います。ただ、2以下の項目については、まだそういう統計分析に乗せた研究がありません。それらを統計分析のルールに乗せうようなデータを集めることは不可能ではないと私は思っておりますので、将来の課題として、私はそういう研究課題を果たしたいと考えますが、いまはそれを提示する用意が私にはありません。

VII

以上私ははなはだ不十分なことしか言えませんが、与えられたテーマに従って冒頭にまず仮説1と仮説2とを立証されるべき命題として挙げ、しかしながらそれらを直接に実証することは困難であると言うことを申しました。次いでそれでは社会学の観点から理論的にこの問題についてどういうことが言えるかという問題提起をあらためて行ない、今日先進諸国が多かれ少なかれ福祉国家化している現実を説明するのに、コンフリクト理論的説明では必ずしも適合しないいろいろな面があって、それらは機能主義理論によってより適合的に説明されるという、1つの主張を組み立ててみたわけです。その大意は、今日の変化した階級構造のもとにおいて、福祉国家化への傾向を支配階級の労働者階級に対する譲歩という文脈で捉えることは、必ずしも現実適合的であるとは限らず、とりわけ、ヨーロッパに比してともに階級意識の希薄な日本においてはその面が強い。それはむしろ産業化に伴う社会変動によって機能的に要請されて、不可避免的につくり出されたものであるとして説明される面のほうが強い、ということでありました。社会保障が行き届きすぎることによって労働意欲が失われ、人びとが働かなくなると経済成長率が低下するとかいうことがあるのではないかという問題はたしかにあります、人びとが働かなくなるとか成長率が落ちるとかい

う問題は、産業化の高度な水準を達成した国が今日直面している不可避的な問題の一面であり、社会保障だけがその原因であるというふうには言えないでしょう。社会保障そのものが、高度産業化の結果ないし帰結であるということを私は強調したわけです。そして人びとが働かなくなるとか成長率が落ちるとかということもまた、高度産業化の結果ないし帰結の1つなのです。何か1つの原因と1つの結果が1対1に結び付いて存在しているというより、高度産業化という大きな全体的な流れの中で、多数の要因が相互依存しあい、お互い因となり果となりあっているのです。社会保障ひとつだけを悪者に仕立てあげてこれを除去しようとしても、それは事実上困難でしょうし、たとえあえてそれを除去したとしても、それによって人びとがよく働くようになり成長率が上がるという保証はないでしょう。それらは多数の原因と多数の結果がからみあっている因果の複雑な網の目の一部にすぎないからであります。

引用文献

- Alber, Jens (1982 a)
Vom Armenhaus zum Wohlfahrtsstaat, Frankfurt: Campus.
- Alber, Jens (1982 b)
 "The Emergence of Welfare Classes," the paper presented to the Xth World Congress of Sociology.
- Cutright, Phillips (1965)
 "Political Structure, Economic Development, and National Social Security Programs," *Amer. Jour. Sociol.*, 70: 537-550.
- Marshall, Thomas H. (1963)
Sociology at the Crossroads, London: Heinemann.
- Mishra, Ramesh (1977)
Society and Social Policy, London: Macmillan.
- Wilensky, Harold L. (1975)
The Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditure, Berkeley & Los Angeles: Univ. of California Press.

【レポート】

労働の面からみた活力ある福祉社会

(京都大学教授) 小池和男

小池でございます。社会保障のことは本当に知りませんで、福武先生からお手紙を頂戴して、人様の前で社会保障のことをお話しできるはずがないと申し上げたのですが、お前のできる範囲でということですので、主としていまの日本の企業での、一見した労働意欲の高さ、それを支える条件は何かということを中心に、お話ししたいと思います。その含みは西ヨーロッパ、あるいはアメリカの労働意欲が、仮にいま低いとしたら、それはなぜであるかという説明も一緒にしたいということです。社会保障のほうに直接関連した話ではないことを、お許しいただきたい。その説明の過程

で何らかの含みが言えればと思っています。

ほぼこのレジュメに沿ってお話しをし、それに若干付け加える程度になります。まずこの「活力ある福祉社会」ですけれど、これは私が選んだ言葉ではなくて、福武先生のお手紙にあったのですが、富永さんがいまきちっと話されたので、私ははなはだ困っております。私は元来職場における労働慣行を聞き取りするのを職業としてまいりましたので、職場における行動なり、慣行として現われる限りでの労働意欲についてお話しします。つまり富永さんのお言葉を借りれば、行動指標からみようということです。行動と言いましても、た